

青森県報

第八百十六号

令和六年
九月二十日
(金曜日)

目次

告示

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除(河川砂防課) ……一
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 ……二
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除 ……二
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 ……二
- 土砂災害警戒区域の指定 ……三
- 土砂災害警戒区域の指定 ……四

公告

- 農用地利用集積等促進計画の認可 ……(構造政策課) ……五
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示 ……(警察本部 警計課) ……五
- 選挙管理委員会

- 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表 ……(事務局) ……六
- 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出 ……(同) ……六
- 政治資金規正法による政治団体の解散の届出 ……(同) ……六

告

示

青森県告示第四百九十七号

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第

五十七号)第七条第六項において準用する同条第四項及び同法第九条第九項において準用する同条第四項の規定により公示する。
その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び上北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

令和六年九月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 桜田一号土砂災害警戒区域及び桜田一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

上北郡七戸町の区域のうち次の図面に示す区域
(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号)第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり
(図面省略)

(図面省略)

二 銀南木土砂災害警戒区域及び銀南木土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

上北郡七戸町の区域のうち次の図面に示す区域
(図面省略)

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり
(図面省略)

(図面省略)

三 見町一号土砂災害警戒区域及び見町一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

上北郡七戸町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第四百九十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第七条第四項及び第九条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び上北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

令和六年九月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 桜田一号土砂災害警戒区域及び桜田一号土砂災害特別警戒区域

- 1 指定の区域

上北郡七戸町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

- 二 銀南木土砂災害警戒区域及び銀南木土砂災害特別警戒区域

- 1 指定の区域

上北郡七戸町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

- 三 見町一号土砂災害警戒区域及び見町一号土砂災害特別警戒区域

- 1 指定の区域

上北郡七戸町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第四百九十九号

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項において準用する同条第四項及び同法第九条第九項において準用する同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

令和六年九月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 白糠四号土砂災害警戒区域及び白糠四号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号) 第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 浜通土砂災害警戒区域及び浜通土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 往来三号土砂災害警戒区域及び往来三号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 赤平六号土砂災害警戒区域及び赤平六号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

五 中白糠沢土砂災害警戒区域及び中白糠沢土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第五百号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号) 第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第七条第四項及び第九条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土木整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

令和六年九月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 白糠四号土砂災害警戒区域及び白糠四号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号)第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

次の図面のとおり

(図面省略)

二 浜通土砂災害警戒区域及び浜通土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 往来三号土砂災害警戒区域及び往来三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 赤平六号土砂災害警戒区域及び赤平六号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

(図面省略)

(図面省略)

青森県告示第五百一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土木整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備えて縦覧に供する。

令和六年九月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

中白糠沢土砂災害警戒区域

一 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流



農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和六年九月二十日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり公告する。

令和六年九月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
堀内 俊春	青森市		青森市浪岡大字下十川字宮本二二六の一ほか三筆
村上 功	青森市		青森市大字瀬戸子字神田三三六の二ほか三筆
株式会社マルサンファーム	東津軽郡平内町		東津軽郡平内町大字福館字大久保七七
株式会社マルサンファーム	東津軽郡平内町		東津軽郡平内町大字福館字大久保七一
株式会社マルサンファーム	東津軽郡平内町		東津軽郡平内町大字福館字大久保七二
岡部 忠光	弘前市		弘前市大字津賀野字浅田八三九の一のうち
高田 浩樹	黒石市		黒石市大字中川字富田二六ほか一筆
太田 翔	黒石市		北津軽郡板柳町大字滝井字繫沼二〇五ほか一筆
株式会社斗南丘デリーイファーム	むつ市		むつ市大字田名部字内田四二の六一九のうちほか二筆
株式会社斗南丘デリーイファーム	むつ市		むつ市大字田名部字内田六八ほか九筆

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令

第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年九月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 物品等の名称及び数量
- 航空隊ほか十九施設で使用する電気の供給
- 契約電力 千五百九十四キロワット
- 予定使用電力 四百八十一万九千三百キロワット時
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 青森県警察本部警務部会計課
- 青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
- 一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
- 令和六年八月二十六日
- 五 落札者の名称及び住所
- 株式会社エネット
- 東京都港区芝公園二丁目六の三
- 六 落札金額
- 一億六千七百四万九千八百十九円
- 七 落札者を決定した手続
- 十二か月分の総額における予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
- 令和六年七月十二日

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第五十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和六年九月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党以外の政治団体

政治団体の名称 日本栄養士連盟 青森県支部 (齋川 成夫)	氏代表者 齋川 成夫	氏会計責任者 瓜田 美絵	主たる事務所の所在地 弘前市大字岩賀二丁目一二の一	年届月日 令和六・八・二
----------------------------------------	---------------	-----------------	------------------------------	-----------------

青森県選挙管理委員会告示第六十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和六年九月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	新	旧	年異月日動
--------------------	------	---	---	-------

自由民主党横浜町支部
(菊地 英史)

主たる事務所の所在地	代表者	会計責任者	令和六・八・三
上北郡横浜町字屋敷形五三の六	菊地 英史	長倉 喜美男	
上北郡横浜町字中畑四七の二	澤谷 松大	杉山 幸進	

政党以外の政治団体

政治団体の名称
(代表者氏名)
わたべ高明後援会
(三河 龍一)

異動事項	新	旧	年異月日動
渡部 晋		中崎 聖子	令和六・八・二

青森県選挙管理委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和六年九月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
杉村勝司後援会	長野 晃	令和六・七・二
山田ちさと後援会	石田 功	六・六・三

(発行人) 青森市長 島一丁目一番一
青森県 青森市

(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭